

# 函館市子ども会議意見書に対する答え

函館市子ども未来部子ども企画課 2018.10

## 函館市子ども会議意見書に対する答え

テーマ：

# 交通

函館市にお願いしたいこと：

- 交通ルール・マナーが守られているか市で見回りをして、むりやりにでも守るようにしてほしい。
- 事故が多発している所や起きそうな所に看板を置いたり、直せるところは工事をして改善してほしい。
- 人通りの多いところで呼びかけをしたり、たくさんの人が見るところにポスターなどの掲示物をはってほしい。
- ポスター、チラシの内容は、いろいろな事故をまとめ、注意をよびかけ、どのような事故が起きたか、自分はどうすれば良いか分かりやすくしてほしい。そして、さらなる（事故の）減少を目指してほしい。
- また、大人向けのインパクトのあるポスターを町中にはってほしい。（選挙ポスターのように）
- 交通イベントを学校外で小中高生向けにやってほしい。特に高校生は集団で帰る（道をふさぐ）ことや、イヤホンをつけて自転車に乗るなど。
- 歩行者のルール違反があることをみんなが知る機会を作ってほしい。（みんなあまり知らない）
- 大人（20代～50代）の人たち向けの交通教室をやってほしい。

交通ルールやマナーが守られているか、違反していないかについては、警察が取締りを行っていて、違反の内容によって罰則があります。今後もパトカーなどによる見回り活動を強化してもらうよう警察にお願いし、交通違反がなくなるようにしていきたいと思います。

危険な場所や事故が起きそうな場所の全てに看板を設置すると、多くの場所に看板を置くことにはなりますが、そうすると、小さなお子さんが看板の陰に隠れて見えなくなって、急な飛び出しによる交通事故が起こるなどの新たな危険が生まれるおそれがあります。そのため、交通死亡事故が起きた場所に限り、事故が発生した危険な場所として自動車ドライバーや市民のみなさんにお知らせするために、約1か月程度、看板を設置することとしています。

また、道路の工事については、国、北海道、函館市とそれぞれ管理する道路が分かれていて、それぞれの道路を管理する人たちが直しています。道路を直すときは、事故が起きにくい安全な道路になるように事前に警察と打合せをしてから工事をします。事故を減らすためには、車が速度を落とすような道路をつくるのが大切で、大きな道路の交差点では、カーブをきつくして車がゆっくりと曲がるようにしたり、住宅地にあるせまい道路では、道路の両端に白線を引いて幅をよりせまく見せることで注意して運転させるようにするなど、事故が起こりにくい道路の環境づくりを進めています。

ポスターについては、国や北海道が交通事故や飲酒運転防止のポスターを作成して、競輪場や函館アリーナ、芸術ホールなど市民のみなさんが利用するような場所にはって、見てもらうようにしています。また、チラシについては、歩行者、自転車の事故防止や、高齢者ドライバーへの安全運転をお願いするチラシ、夜道を歩くときに身に付けてほしい夜光反射材の普及のためのチラシなどを作成して配布していますが、ポスターの掲示場所やチラシの内容など、これからも充実させていきたいと思

います。

市では、市の交通指導員による交通安全教室を行っていて、歩行者が守らなければならない交通ルールやマナー、自転車の安全な乗り方の指導のほか、夜道での事故を防ぐための工夫など、幼児から高齢者まで、それぞれの年代に応じた正しい交通マナーを身につけてもらえるようわかりやすく説明しています。子どもたちには、幼稚園や小学校のほか、児童館などで教室を行っていますが、大人向けでは、希望があれば会社や高齢者が集まる施設などでも行っていますし、自動車の安全運転については自動車教習所などの専門機関による研修も行われています。

また、自転車利用者に対しては、自転車の安全利用の街頭キャンペーンを年に4回行っているほか、高校生に対しては、全国で中・高校生向け教室に自転車交通安全教室を開催している団体が、安全な自転車の利用を伝えるため、スタントマンを使って自転車事故を目の前で実演するといった教室が行われることもあります。

そのほか、「警察」、「函館市交通安全指導員会」などの関係団体と協力して、ガス会社前交差点や金堀町交差点など大きな道路の歩道に並んでドライバーに対し交通事故防止を呼びかける「旗の波作戦」や、飲酒運転の危険性を周知するため、市内の飲食店を訪問してポスターの掲示やチラシを配布する「飲酒運転の根絶キャンペーン」など、様々な交通安全運動を行っているほか、広報紙「市政はこだて」やラジオ放送などを通じて、広く市民のみなさんに交通ルール・マナーを守ってもらうよう呼びかけています。

自動車や自転車に交通ルールがあるように、歩行者の皆さんが守らなければならないルールもたくさんありますので、今後も、いろいろな機会を利用した交通安全教室やキャンペーン活動を行いながら、交通事故防止に向けた取組を進めていきます。

みなさんも、知識としてルールやマナーを知っているだけでなく実践し、大人になっても守り続けてください。そして、一人でも多くの方が行動し続けるよう協力していただきたいと思

【担当課：市民部交通安全課，土木部道路建設課】

テーマ：

# 遊び場所

函館市にお願いしたいこと：

- 地域の小中学生にも遊具を決めさせてほしい。
- 正しい遊具の使い方をどこかに書いてほしい。
- 草刈りをひんぱんにしてほしい。
- 点検のときには、草や砂場なども見てほしい。
- 自転車置き場を広くしてほしい。

函館市内には大小さまざまな大きさの公園があり、古くなった遊具は少しずつ新しい遊具に取りかえています。たくさんの市民が利用するような大きな公園には、小さな公園に置いているような遊具のほかに、いろいろな遊具を組み合わせた複合遊具を置いているところもありますが、複合遊具にはいろいろな種類があるので、遊具の組み合わせを考えるときは、地域の町会の方々や小学校の先生方に意見を聞きながら決めています。また、子ども達の利用が特に多い公園に置くときには、近くの小学校のみなさんにも意見を聞きながら決めています。

正しい遊具の使い方についてですが、20年くらい前までは、全国的に回転ジャングルジムなどに挟まってケガをする事故が起きていましたが、今ではそうした大きな事故が起きないように遊具も改良されていて、使い方を書かなくてもだれもが安全に使える簡単な遊具にかわってきています。また、児童館の敷地内の遊具については、開館中は遊具の使い方を職員に聞くこともできます。

けれども、滑り台の滑り面を登ったりするなど、間違った使い方をすると事故につながることもありますので、見かけた場合はお互いに注意し合って、みんなで安全に楽しく遊べる公園にしてほしいと思います。

草刈りについては、公園管理をお願いしている方々や地域の町会の方々にも協力してもらいながら毎年3回ほど行っていますが、函館市内にある公園の面積は全て合わせると約657万㎡となり、これは東京ドーム140個分ととても広大で、これ以上草刈りの回数を増やすことは、人手や費用が多くかかることとなりますので、難しいと考えています。でも、もし、草がすごく伸びてしまっていて遊べない、などという公園があるときには市役所に連絡をお願いします。

また、砂場については、春の遊具点検の時期に、砂の中にゴミがないか、砂の量が減っていないかなどの点検を行っているほか、地域の町会や住民の方々、利用者のみなさんから情報ももらって必要に応じて砂の入れかえなどを行っています。

自転車置き場については、公園に自転車置き場がなかったり、置き場がせまい公園があります。公園を造るときは、どの遊具をどこに置くか、どのくらいの広さの広場をつくるかを考えて造っていますが、小さな公園の場合、限られたスペースの中で、自転車置き場を広くしようとすると、その分、遊具の数が少なくなったり、広場がせまくなってしまったため、みなさんが安全に楽しく遊べなくなってしまうことがあります。

ですから、近くの小さな公園に行くときには、なるべく歩いて行ったり、公園に自転車をとめるときには、広がらないように公園の端<sup>はし</sup>にきちんと並べてとめるようにするなどして、みんなで楽しく利用してほしいと思います。

【担当課：土木部公園河川管理課，土木部公園河川整備課，子ども未来部次世代育成課】

テーマ：

# ゴミのマナー

函館市にお願いしたいこと：

- ゴミ拾い活動をもっと活発に行ってほしい。  
(クリーン・ウォーキング大作戦を行う学校または学年の<sup>はんい</sup>範囲を広げてみては。)
- 市の道にゴミ箱を置き、歩く人たちがポイ捨てをしないようにしてほしい。  
(デザインとして<sup>とうめい</sup>透明なゴミ箱を置いてみては。)
- ゴミのポイ捨てが少なくなるように声かけをしてほしい。
- ポスター等を家にも配布してみてはどうか。
- 町にはってあるポスターを増やしてほしい。  
(バスや電車にもはってみては。)  
(ポイ捨ての多い地域に目玉のついたポスターをはる。)

函館市では、広報紙「市政はこだて」、<sup>かんきょう</sup>環境部の広報紙「環境部ニュース」のほか、市のホームページやラジオ放送などで、市民のみなさんにボランティア<sup>せいそう</sup>清掃への参加を呼びかけています。平成29年度（平成29年4月～平成30年3月）には、「春のクレンジーン作戦」に204団体8,551名、「秋のクレンジーン作戦」に201団体8,967名、「函館海岸の清掃」に33団体1,041名、小・中・高等学校などによるボランティア清掃に26団体5,359名、「函館港まつり翌朝清掃」に43団体606名など、たくさんの方々の参加・協力によりゴミ拾い活動が行われました。

なお、「クリーン・ウォーキング大作戦」は、通行人やドライバーにゴミのポイ捨て防止を呼びかけるチラシなどを配布しながら清掃を行う活動で、小学4年生の総合学習の授業時間に、小学校、校区内の町会、事業所の方々などの協力により実施しているため、すぐに学校や学年の<sup>はんい</sup>範囲を拡大することは難しいですが、他にも様々なボランティア清掃の機会がありますので、学校や学年に関係なく、子どもも大人も、もっと多くの市民のみなさんにゴミ拾いのボランティア活動に参加していただけるよう、これからも取り組んでいきます。

ゴミ箱についてですが、函館市でも以前は設置していましたが、家庭ゴミを捨てる人がいるなど、ルールを守らない人が多く見られたことから、町会のみなさんとお話しをしてゴミ箱を設置することをやめたという経過があります。現在は、市の職員によるパトロールを強化し、町会のみなさんなどにボランティア清掃の協力をいただきながら、ゴミが散乱しないようにしています。

ポスターについては、ゴミのポイ捨て防止の呼びかけや街をきれいにしようという気持ちを高めてもらうため、毎年異なるデザインで1,000枚作成し、小学校や中学校をは

じめ、町会や会社などに配布して、市民や函館を訪れる人など多くの人に見てもらえる場所にはってもらうようお願いしています。

街にはってあるポスターを増やしたり、目玉のついたポスターの作成などのアイデアについてですが、街中にポスターが多すぎたり、目立ちすぎたりすると、逆に景観を損ねてしまうことがありますので、景観への心配りもしながら、効果的な方法を考えていきたいと思います。

また、ポスターを家庭に配布することについては、ポスターではありませんが、年に2回、身近なごみ問題をはじめとした清掃・環境情報をお知らせする広報紙「環境部ニュース」を発行して、町会等に回覧していただいたり、市役所や中央図書館、まちづくりセンターなどの施設しせつに置いて手に取っていただけるようにしたりして、市民のみなさんの目に触れるふるようにしています。目にした際は、ぜひ読んで家族みんなで理解を深めていただければと思います。

そのほか、環境美化とごみ減量の促進そくしんに取り組んでいる「函館の街をきれいにする市民運動協議会」と協力して、「ごみのポイ捨て防止キャンペーン」や「夏休みきれいな街づくり運動」などの活動を行い、ゴミのポイ捨て防止をはじめとする環境美化に対するモラルやマナーが良くなるよう、市民一人ひとりに広く呼びかけを行っています。

これからも様々な活動により、ゴミのポイ捨てがなくなるよう呼びかけていきたいと思ひます。みなさんも、美しい街並みや景観をこわさないようにポイ捨てをしない・させない、そしてゴミの持ち帰りやボランティア清掃の参加を心がけてくれることを願っています。

【担当課：環境部環境推進課】